

個人投資家の幅広い市場参加に向けて
～検討事項の進捗状況(中間とりまとめ)～

平成15年6月23日
個人投資家育成対策会議

1. 個人投資家にもっと親切に、もっとていねいに

(1) 新たなイベント・取組み

国民的キャッチフレーズの公募

証券投資について、広く一般の関心を集めるため、キャッチフレーズ(標語)を公募します。【7月から募集開始】

「全国どこでも証券セミナー」の実施

証券投資をしたことがない方々をターゲットに、証券投資の魅力やそれをサポートする証券減税に関するセミナー等を全国的に実施します。【引き続き実施】

「はじめが肝心」-パンフレット「証券投資のはじめの一步(仮称)」の提供

証券投資の基本をわかりやすく説明したパンフレット「証券投資のはじめの一步(仮称)」を作成し、様々なイベントの機会に、広く一般の方に配布します。【7月末実施予定】

「『証券投資の日』って？」-「証券投資の日」に合わせた広報活動の充実

10月初旬に全国10ヶ所で行う「証券投資の日」(10月4日)イベントについて大々的にPRを行います。また、これまで証券投資の経験がない層を中心に参加していただくため、今年は講師及び講演内容等を工夫します。【8月以降実施予定】

(2) ターゲットを明確にした広報

「証券投資を知ってもらおう！」活動の展開

証券投資をしたことがない方々をターゲットに、商品（株式、投資信託、デリバティブ取引など）、リスク・リターン等について、パンフレット、ホームページ及びセミナーを活用した広報活動を展開します。【引き続き実施】

学生・教員向けセミナーの推進

明日の投資家である中学・高校・大学生及び教員の方を対象に、金融に関する経済教育などのセミナーを実施します。【引き続き実施】

(3) 内容を絞った広報活動

「実感できる証券減税」のPR

7月を「証券減税PR強化特別月間」とし、政府の広報とも連携しながら、証券減税について、ホームページやメルマガを活用して、思い切ったPRをします。【引き続き実施】

また、投資家の皆様への郵便物などに、証券減税をPRする文書を同封することも検討します。

「こういう投資の方法もあるのか」 確定拠出年金制度などのPR

確定拠出年金（401k）のような新制度・新商品やデリバティブ取引などの投資手法について、正しく投資家の方に理解いただけるよう、PR活動を展開します。【引き続き実施】

「自社株に投資するには」 - インサイダー取引規制の理解普及

インサイダー取引規制についても、上場会社の役職員の方などが過度に証券取引を萎縮しないよう、その目的や内容に関するセミナーを開催するなど、産業界と連携して、理解普及に努めていきます。【6月以降実施予定】

2 . 最近実現した制度改正を活かすために

(1) 「こんなところでも証券投資ができるんだ」 - 証券投資へのより簡単なアクセスに向けて

「新しくできる証券仲介業者って？」 - 証券仲介業制度の活用

来年 4 月から新たに証券仲介業制度が始まりますが、参入が期待される業界やフィナンシャル・プランナーなどの資格を有する方に積極的に P R を行います。また、投資家の方が安心して証券仲介業者と取引ができるよう、日本証券業協会において、証券会社と仲介業者の責任分担を明確にするため、契約書のモデルの作成等を行います。【7 月以降順次検討及び実施】

銀行・証券等の共同店舗の活用

日本証券業協会並びに全国銀行協会において、関心を有する会員のため、共同店舗設立についての相談窓口を設置します。【7 月設置予定】

また、銀行・証券 A T M の機能拡大、銀行・証券それぞれの取引が可能な自動契約機・パソコン等の設置など、個人投資家が身近に投資できる仕組みを積極的に検討します。

銀行による書面取次ぎ

全国銀行協会は、各会員に対して書面取次ぎが可能であることを周知します。また、こうした業務を行おうとする会員のための相談窓口を設置します。【7 月実施予定】

(2) より良い、きめ細かなサービスの提供へ向けて

「真に投資家のために」 - ラップ口座の積極的な活用
いわゆるラップ口座が積極的に活用されるよう、個人投資家への P R や証券会社への周知を行います。また、米国でのラップ口座の活用状況を研究する【年内に取りまとめ】ほか、

日本証券業協会及び日本証券投資顧問業協会で、ラップ口座に関する相談窓口の設置【7月設置予定】や、投資顧問業の登録申請書や顧客への交付書類等のひな型を作成する【7月以降検討】など、その円滑な実施に向けて取り組めます。

「より投資家のニーズに合った投信へ」 - 多様な選好に応じた投信商品の開発の促進

ETF や上場不動産投信を組み入れたファンド・オブ・ファンズを活用した投資家ニーズに対応した商品が可能となるよう、投資信託協会ルールを整備します。【9月までに結論】

また、投資信託協会は、投資信託の商品分類の見直しとホームページを通じた投資家への情報提供等を検討します。

銀行等窓口でのETF販売等

ETF へのニーズの拡大に合わせ、ETF 等を組み入れた投資信託の提供に努めるなど、商品ラインアップの整備、充実に努めます。

(3) 更なる有効活用に向けての環境整備

個人向けサービスを今後とも充実・強化するためには、規制の緩和を含めた制度面の環境整備が必要であり、関係各方面に働き掛けを行っていきます。

3 . 一からの現状分析

なぜ多くの国民の方が株式投資を行わないのか、現在実施している「証券投資に関するアンケート調査」(証券広報センター)の結果などを活用して、きめの細かな分析を行います。【アンケート結果公表にあわせ実施】

4 . 各団体における新たな取組み

- (1) 「証券会社ってどこにあるの？ セミナーっていつもやっているの？」 - ホームページ「わたしの街の証券会社」の作成
日本証券業協会のホームページに、お近くの証券会社のお店に関する情報や講演会・セミナー等の情報をサーチできる「わたしの街の証券会社」を開設します。【7月中に開設予定】
- (2) 「会社の様子がわかるといいね」 - 上場企業ホームページ「株価検索サイト」の開設（東京証券取引所）
東京証券取引所のホームページに、東証上場企業すべての株価情報や会社基本情報が一目でわかる「株価検索サイト」を開設しました。【6月16日開設済み】
- (3) 証券外務員資格試験のオープン化の検討（日本証券業協会）
現行の資格試験をオープン化することについて、その問題点等を日本証券業協会の委員会において検討し、できるだけ早く結論を得ます。
- (4) 「みんなに広がる投資の輪」 - 投資知識普及活動を行っているNPO間の連携強化（日本証券業協会）
4つのNPO法人「エイプロシス（投資と学習を普及・推進する会）」、「日本フィナンシャル・プランナーズ協会」、「金融知力普及協会」及び「証券学習協会」は、「投資知識普及に関するNPO連絡協議会」を作り、証券知識の普及に関し、連携した活動を行うこととしました。【6月12日初会合開催】

（以 上）